

様式2(指定管理者施設)

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成21年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	青い鳥福祉センター (青い鳥老人ホーム部門)	所管課	長寿社会課
所在地	笛吹市春日居町小松855-192	設置年月日 (改築年月日等)	昭和48年5月1日 (平成16年4月1日)
管理方式	指定管理者((福)山梨ライトハウス、平成18年4月1日～平成28年3月31日)		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立青い鳥福祉センター設置及び管理条例		
設置目的	居宅において養護をうけることが困難な高齢者のうち主として視覚障害者の福祉に係る業務を総合的かつ有機的に行うため青い鳥福祉センター(青い鳥老人ホーム部門)を設置する。		
主な施設内容 (定員等)	居室(52室)、地域集会室・霊安室(127.5㎡)、食堂(94.5㎡)、厨房(53.4㎡)、事務所(52.5㎡)、静養室(18.8㎡)、医務室(12.4㎡)、1・2階寮母室(24.99㎡)、宿直室(9.72㎡)、面会室(16.5㎡)、男・女浴室(38.92㎡)、特別浴室(10.91㎡)、1・2階洗濯室(26.79㎡)、談話室(62.56㎡)		
主な業務内容	施設及び設備器具の維持保全に関する業務。 老人福祉法第20条の4の養護老人ホームに関する業務。 介護保険法第8条第11項の特定入居者生活介護を行う事業及び同法第8条の2第11項の介護予防特定施設入居者生活介護を行う事業に関する業務。		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・利用状況等	県内養護老人ホーム12ヶ所のうち峡東地区 (1)養護老人ホーム光珠荘:定員50人(笛吹市) (2)養護老人ホーム晴風園:定員75人(山梨市)
---------------	--

3. 利用状況

単位:人、%

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (目標値)
利用者数	各月の入所者数	4月	50	49	50
		5月	50	49	50
		6月	49	50	50
		7月	49	50	50
		8月	49	50	50
		9月	49	49	50
		10月	48	49	50
		11月	49	49	50
		12月	49	49	48
		1月	49	49	50
		2月	49	50	50
		3月	49	50	49
	利用者数合計		589	593	597
目標値		600	600	600	600
目標値設定の考え方		(定員50名×12ヶ月)	(定員50名×12ヶ月)	(定員50名×12ヶ月)	(定員50名×12ヶ月)
対(n-2)年度比		100.0%	100.7%	101.4%	101.9%
稼働率		98.2%	98.8%	99.5%	100.0%

4. 収支状況

単位:円、%

		平成20年度	平成21年度 (計画値)	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (計画値)
収入	施設利用料	638,169	428,000	430,823	460,000
	指定管理者委託料	158,329,558	162,545,000	162,365,416	164,698,000
	その他	6,087,256	4,014,000	4,005,676	4,533,000
	収入合計(A)	165,054,983	166,987,000	166,801,915	169,691,000
支出	人件費	120,763,117	111,712,000	111,557,634	109,618,000
	事務費	9,256,798	12,722,000	11,275,108	14,740,000
	事業費	26,944,196	30,723,000	27,155,066	34,957,000
	その他	4,976,060	11,830,000	14,814,878	10,376,000
	(うち外部委託費)(B)	1,823,323	3,300,000	3,007,961	3,300,000
	支出合計(C)	161,940,171	166,987,000	164,802,686	169,691,000
収支差額(A-C)		3,114,812	0	1,999,229	0
外部委託比率(B÷C)		1.1%	2.0%	1.8%	1.9%
利用者一人当りの経費		266,998	270,908	271,969	274,497

5. 利用者満足度

実施方法等	実施時期:平成21年10月1日～平成22年10月10日、実施方法:相談員、支援員が利用者の居室で面接調査を行う、回答数:49名
-------	---

単位:%

調査項目	満足・十分	普通・ どちらでもない	不満足・ 不十分	不明・ わからない
①施設の設備について	79.6%	14.3%	0.0%	6.1%
②行事食	85.7%	6.1%	2.0%	6.2%
③食事	67.3%	14.3%	12.2%	6.2%
④入浴	91.8%	2.0%	0.0%	6.2%
⑤健康管理	91.8%	4.1%	0.0%	6.2%
⑥利用者のケア	83.7%	10.2%	0.0%	6.2%
⑦金銭管理	87.8%	6.1%	0.0%	6.1%
⑧その他	81.6%	10.2%	2.0%	6.2%
各項目の平均	83.7%	8.4%	2.0%	6.2%

利用者の意見	①自動ドアが分かるように音を出して欲しい。 ②自分の誕生日会には出たい。(自分がいないときには曜日を変更して欲しい。) ③体調の悪い時には、直ぐ対応してくれるので安心してます。 ④以前と比べ、行事が多くなり、嬉しいです。体調に合わせて参加したいです。
利用者の意見への対応	①設置しました。(H21.10.19)玄関の出入り口の場所確認が出来て良かったとの声が聞かれた。 ②通院日と誕生日会が重なっているので、夕食時に行事食を提供することになり、本人も気分が味わえて嬉しかったとの事でした。

6. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	法令・事業計画等に基づき適正に業務を執行した。	事業計画に沿った業務が実施されている。
運営業務	事業計画等に基づき、適正に業務を執行した。	事業計画に沿った業務が実施されている。
自主事業	各種の行事については行事計画表のとおり、各事業を実施出来た。利用者は加齢に伴って、事業への参加が少なくなるのではなく、逆に多くなっている。 ショートステイ事業については、利用促進に努め適正に事業を実施している。	各種の行事については事業計画に沿った業務が実施されている。 ショートステイ事業は適正に業務が執行されている。本事業は要支援・要介護ではない一人暮らし高齢者について生活環境等の理由により日常生活を送ることが困難な者を一時的(原則7日間)に養護するための事業であり、利用実績の有無にかかわらず、「県立」養護老人ホームにおいて、1人暮らし高齢者の緊急的な保護の観点から市の事業の受け皿となる必要性は大きいと、今後ともショートステイ事業の活用の推進を図られたい。
利用状況	利用定員50人に対して、ほぼ100%の利用率であった。 措置者(市町村)からの入所依頼を受け、被措置者の状況を確認する中で入所を決定している。	措置者(市町村)からの入所依頼については、被措置者の状況を確認する中で入所決定が適正に行われている。
収支状況	特殊建物等定期点検(6年に1度)第三者評価(3年に1度)等の委託業務があったため、事務費が前年度と比して増加したが、経費節減に努めた。	計画的な管理運営が行われている、と評価できる。 平成21年度においては、特殊建物等定期点検、第三者評価を実施したため、当該経費の増加が見られる。施設運営財源は措置費であり、公金であることを十分認識するとともに、入所者の処遇に要する経費は十分に確保されたい。
利用者満足度	早急に対応できる利用者の要望等については、対応を行った。今後とも利用者の要望等を聞き、より一層のサービス向上に努めて参りたい。	各項目について、入所者の約7割が満足以上の評価をしており、入所者への処遇が親切、丁寧に行われていると評価でき、この状態を継続するとともに、更なる入所者処遇の向上に努められたい。
運営目標の達成状況	処遇計画に基づく各入所者の自立に向けた指導、援助等は実施されている。	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	○施設管理・運営業務・自主事業等については、事業報告書や現地確認の結果、協定等に基づき概ね適正に業務が執行されている。 ○清掃における各項目については、チェック表を取り入れ清掃状況の確認を行うこと。 ○自主事業(ショートステイ事業)については、利用実績の有無にかかわらず必要な事業であるため、今後とも、ショートステイ事業の活用の推進を目指すこと。	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	○清掃のチェック表は平成22年6月1日から実施しており、チェック場所は浴室3箇所、食堂、トイレ6箇所となっている。 ○短期宿泊サービス(ショートステイ)事業については、平成22年5月12日付けにて県内各市町村に事業案内通知を発送し、周知並び利用増加を図っている。現在契約している市町村は甲府市・笛吹市、甲州市の3市町村となっている。	

7. 管理体制(組織図)

